

陳 情 文 書 表 (平成28年11月30日定例会提出)

陳情第37号

陳 情 書

平成28年11月11日受理

陳情者 奈良市横井三丁目89-1
水越寛宣外131名

要旨

横井町山林を計画地とする新斎苑建設事業の推進

理由

現在の東山靈苑火葬場は大正時代から長年にわたり使用されていることで、施設が老朽化・狭隘化し、利用者にとってプライバシーも確保されているものではありません。

また、今後の利用者の増加や環境面への負荷等を考慮すると新斎苑の建設は奈良市にとって不可避な状況であり、36万奈良市民が数十年来待ち望んでいる新斎苑の建設をこれ以上おくらせるわけにはいきません。

この新斎苑建設事業については、建設計画地及びその周辺において自然災害に対する安全性への不安や生活環境に及ぼす影響等を理由として反対意見がありますが、市が実施した調査等によって必要な対策を講ずれば影響がないことが判明しています。

我々横井東町の住民としては、道路や施設の整備、農業対策などの地域課題解決や地域活性化に向けた施策を、財源の制約がある中でも住民の意見をもとに奈良市が誠意を持って実現されること、また、新斎苑建設計画地の住所名（横井町）を変更されることを条件に、36万奈良市民のため横井町山林を計画地とする新斎苑建設事業を容認するものです。

市及び議会においては、この住民の意思を尊重し横井町山林を計画地とする新斎苑建設事業を着実に推進されることを陳情します。